

○教育民生常任委員長（福本達雄君）

おはようございます。

5月29日に開かれた閉会中の教育民生常任委員会について報告します。

教育総務課からは、こどもさくら公園造成工事について、報告がありました。

こどもさくら公園は、これまで需要が高まり、手狭であるとの声や、トイレ整備などについて、多くの要望が寄せられていた。また、土庄町総合計画や立地適正化策定時のワークショップ、意見交換会、老人クラブ等から要望があったことから、現在、駐車場として利用されているバラス敷の土地を公園として拡張、整備を行うこととしている。

地盤高3メートルの盛り土を行い、地域の一時的な避難場所となる防災公園として整備し、トイレについては、移動が可能な防災用トイレを整備する予定である。

財源については、都市防災総合推進事業の防災安全交付金を利用することで、事業費の2分の1の補助を受けることができ、内示額は5057万5千円である。

今後のスケジュールについては、実施設計業務の内容を精査しつつ、造成部分の工事について、入札事務へと進みたいと考えていると説明がありました。

委員から盛り土部分について「避難用に嵩上げして欲しいという要望があったのか、町民に周知しているのか」との質問があり、庁舎周辺の意見交換会、老人クラブ連合会、立地適正化計画等、さまざまな場面で、皆さんから要望を伺っている。町民の皆さまには、広報等で周知しており、伝わっていると思っている。こどもさくら公園の周辺自治会には個別で説明していると回答がありました。

また、補足として町長からこの事業に至る経緯の説明がありました。

生涯学習課からは、中央公民館耐震診断について報告がありました。

現在の中央公民館は、昭和57年度に建築され、生涯学習の拠点として、文化協会をはじめ、各種団体の活動や講座、音楽フェスティバルなど、さまざまなイベントや事業を開催する場として広く活用されている。令和5年度の利用者数は、約2万4千人となっている。

建物については、新耐震基準で建てられた建物ではあるが、建築から42年という年月が経過し、外壁の爆裂など建物の経年劣化が進んでいる。また、設備にしても、照明設備や音響設備、舞台設備などで一部不具合が生じているものもある。

中央公民館は、多くの町民の皆さまにご利用いただいている施設であり、その安全性を確保し、将来にわたって町民のニーズに応えられる施設として維持する必要があると考えており、まずは耐震診断を実施しようとするものである。耐震診断により躯体の状況等を確認し、改修が可能かどうかなどの検討をしていきたい。予算については、6月補正予算により耐震診断委託料の予算計上を予

定していると説明がありました。

委員から、耐震診断委託料は補助金の活用や発注方法を考えていただきたい、との意見がありました。

健康福祉課からは3点の報告がありました。

1点目、価格高騰重点支援給付金事業（追加支援分）の支給状況について、この事業は、令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施されたもので、令和7年2月から給付を開始し、5月20日で申請期間が終了した。

事業の対象は、令和6年12月13日時点で土庄町に住民登録があり、令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税である世帯である。給付額は1世帯あたり3万円。ただし、18歳以下の子を養育する世帯には、子1人あたり2万円が加算される。

令和7年5月23日現在の支給状況については、対象世帯2505世帯中、受付済みは2483世帯。給付決定も同数の2483世帯で、支給率は99.12%となっている。4月時点では42世帯が未申請だったが、再度、案内文を送付した結果、20世帯から申請があり、最終的な未申請世帯は22世帯となっていると説明がありました。

委員から未申請世帯について「電話で確認はしていないのか」との問いに、今回は電話での確認はしていない、健康福祉課で把握している住所地に郵送しており、ご案内が届くように最大限、努力はしているとの回答がありました。

2点目、地域おたすけ送迎支援事業について、令和7年3月から大部地区において、地域おたすけ送迎支援事業を開始している。自宅からバス停までの移動が大変で、バスの利用が難しい方に対し、登録運転手が自宅から大部公民館前のバス停までの送迎支援を行うという事業である。対象者は、大部地区にお住いの75歳以上の方、障害等により歩行が難しい方で、利用料は無料。オーリーブスの発着時間に合わせて1日6便運行する。

事業を開始して3カ月足らずだが、現在の利用登録者は15名、登録運転者は6名。3月、4月の利用実績は、3月は3名が延べ8回利用、4月は2名が延べ9回利用している。利用者は、まだ少ない状況ではあるが、地域の皆さまと協力して、周知啓発を行い、利用者の拡大を図りながら、事業の継続に努めていきたいと考えていると説明がありました。

委員から「現在の実績は少ないが、長い目で継続していただきたい」と意見がありました。また、「他の自治会から要望が出た場合、実施できるのか」との質問に、その地域の方のご協力・ご理解というのが重要になってくる。登録運転手の確保ができるかどうか、地域の方々と協議しながら、また、需要がどのくらいあるのか十分に協議しながら、他の地域でも開始することは可能だと考えて

いる、と回答がありました。

3点目、フードリボンプロジェクトについて、報告がありました。貧困などでその日の食事に困る子どもたちに安心して食事ができる場所を増やすことを目的としたプロジェクトで、一般社団法人ロングスプーン協会が運営している。

フードリボンとは、食事一人分と交換されるリボンのことであり、飲食店を利用するお客様が1つ300円でリボンを購入し、店内に置かれたリボン子どもが使用することで食事が提供される。

フードリボン参加店には、ロングスプーン協会から配布されたステッカーが貼ってあり、お客さんが購入したリボンが店内に掲示され、子どもがお店の人にリボンを渡し一食分の食事が提供される、という仕組みになっている。

土庄町は、4月4日、小豆島町とともに一般社団法人ロングスプーン協会と包括協定を締結し、相互に連携を図ることにより、子どもの貧困問題など社会問題の解決に寄与する取り組みを創出し、地域とともに手を取り合い、未来を担う子どもたちを支える社会の実現を目指している。

まずは、ロングスプーン協会が全国展開をはかっているフードリボンプロジェクトから取り組むこととしており、土庄町内では1店舗が参加店として登録していただいている。広報5月号でも、協力店募集の記事を掲載し、今後も、フードリボンプロジェクトの普及啓発や参加店の拡大に向け、周知啓発を行いたいと考えていると報告がありました。

住民環境課からは衣類等のリユースを目的とした実証実験について、報告がありました。

可燃ごみの排出は、徐々に減ってはいるものの、人口減少による減ほど減少しておらず、小豆島クリーンセンターでの焼却処分量を減らすことで、二酸化炭素排出の抑制とリユース意識の向上を目的として実証実験を行う。

実施予定場所は、旧衛生現場事務所入り口横の倉庫を予定している。実施期間は令和7年7月から9月末までの3か月間を予定しており、開場時間は平日と土曜日の午前9時から午後4時まで。開場の開け閉めは住民環境課職員で対応し、開場時間内は無人だが、迷惑行為や時間外の盗難防止のため、防犯カメラを設置する予定である。

実施概要としては、不要になった衣類等を会場に持ち込み、分類した置き場にそれぞれに陳列する。衣類は誰でも持ち込み、持ち出し自由とし、入り口の記入簿に「持ち込み」又は「持ち出し」品数を記入する。

周知の方法は、町広報7月号のほか、防災行政無線を活用し常識の範囲での持ちこみ又は持ち出し品数、転売防止等について周知したいと考えている。

また、不用品の陶器・おもちゃ類用にスペースを設ける予定であり、そのまま排出されれば不燃ごみとして処理されるが、今回、業者から無償で回収すると

の提案があり、排出量の削減に期待が出来ると考え、同時に計画している、と説明がありました。

委員からは施設の状況・衛生面での管理等の質問がありました。また、着られないようなものを持ち込む可能性があることや廃棄処分ではなくリサイクルの方向で考えてほしいとの意見がありました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。